

令和 6 年 9 月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

昭和 40 年に誕生し、今年で 60 回の節目を迎えた鳥取しゃんしゃん祭は、一斉傘踊りの観客数は過去最多の 24 万 1,000 人、3 日間の総観客数では延べ 35 万 5,600 人となるなど、新型コロナウイルス感染症からの復興を改めて実感するとともに、待ちかねていた皆様の熱気を肌で感じることができました。歴史と伝統ある鳥取しゃんしゃん祭を着実に次の時代へ継承することができることを、心より喜ばしく思うとともに、今日まで、多方面で支えていただいた市民の皆様、そして関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

一方、物価高騰が長期化するなか、鳥取県内における春闘の最終結果では、賃上げ平均月額が 1 万 1,850 円となり、1990 年以降で過去最高、賃上げ率においては 30 年ぶりの高水準となった昨年度をさらに上回る事となり、また、厚生労働省が 8 月 5 日に発表した 6 月の毎月勤労統計においては、27 か月ぶりに実質賃金がプラスとなりました。本市といたしましても、物価上昇に負けない経済成長が重要と考えており、引き続き、切れ目なく物価高騰対策を展開するとともに、鳥取駅周辺の再生や、鳥取砂丘・鳥取城跡周辺の魅力向上に

よる滞在型観光の推進、子育て支援の充実など、全ての世代が将来にわたって安心して暮らし続けることができ、次代を担う子どもたちで賑わうまちづくりを進めてまいります。

2. 災害に強いまちづくり

本市に甚大な被害をもたらした昨年の台風第7号から1年が経過し、被災した各地域では、防災意識のさらなる向上と、生まれ育った地域で暮らし続けられる地域づくりの促進のため、住民団体が企画したふるさと復興イベントが行われており、特に被害が大きかった佐治町では、この災害を検証し後世への教訓として活かすため、記録誌の作成などが地域一丸となって進められています。

また、先月8日には、日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生したことから、政府は初めて南海トラフ地震臨時情報を発表し、地震発生の可能性が高まっているとして注意を呼び掛けました。南海トラフ地震が発生した場合、本市では最大で震度5強の揺れが想定されており、市公式ウェブサイトで地震への備えについて注意喚起を行ったところです。本年、元日に発生した能登半島地震も記憶に新しいところであり、市民の生命・財産を守るためには、本市における防災体制の継続的な強化が重要です。具体的には、避難情報の発令状況を、地図などを用いて、市民をはじめ、観光客などにも分かりやすく伝える防災ポータルサイトの整備を行うとともに、地震を感知した際に電気の供給を遮断して火災

の発生を抑止する感震ブレーカー設置補助制度の創設、自然災害などで大規模な停電が発生しても、介護事業所が安定して事業を続けられるよう、非常用自家発電設備の整備支援を進めるなど、近い将来に起こるとされる南海トラフ地震を含めた災害への備えを強化し、地域全体の防災力の向上を図ってまいります。

3. 旧本庁舎跡地活用

市役所旧本庁舎跡地の活用については、市民の皆様や議会、専門家委員会をはじめ、多くの方からご意見を伺いながら取りまとめた整備計画や実施設計に沿って、防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場を整備してまいります。先の6月市議会定例会で事業実施に必要な補正予算を議決いただいた後、近隣にお住まいの方や地域団体、関係機関などに事業概要を説明するなど、工事着手に向けて準備を行ってきたところであり、いよいよ今月下旬から順次入札を行い、令和7年度末までの完成に向けて、着実に取り組んでまいります。

また、緑地広場などが、長く市民に愛され、利用される施設となり、さらには、本市はもとより、麒麟のまち圏域にお住まいの方からも親しまれる施設となるよう、広く愛称を募集したいと考えております。

多くの皆様に参画いただきながら取り組んできた庁舎跡地の活用につきましては、引き続き、市民の皆様の期待に応え、中心市街地の活性化はもとより、本市の活性化につながるよう、しっかりと取り組んでま

います。

4. まちなかの魅力づくり

鳥取駅の高架から半世紀近くが経ち、駅周辺の賑わいの減少、バスターミナルの老朽化など麒麟のまち圏域の核である駅周辺の機能が多くの課題を抱えている現状を踏まえ、次の時代を担う若者が夢や希望を持ち、鳥取市に住み続けたいと思える駅周辺の再生に向けた取り組みを始めたところです。現在は、構想段階となる「鳥取駅周辺再生基本計画」を本年6月28日に策定し、これからは、この基本計画に基づき、整備する施設・機能の内容や、その整備手法などを明らかにする「鳥取駅周辺再生整備計画」の令和7年度中の策定を目指し、様々な取り組みを進めています。

その一環として、市、県、JR西日本、鳥取商工会議所が一緒になって、「四者連携協議会」を7月8日に設立し、事業推進の体制強化を図るとともに、8月2日に実施したサウンディング型市場調査では、県内外から38社と大変多くの民間企業に参加をいただき、以前から市民ニーズの高いシネマコンプレックスをはじめ、ブックカフェや飲食店、マンションなど多様な業態の出店意欲を確認することができました。

今後は、こうした取り組みに加えて、若者や子育て世代を対象としたワークショップや、市民フォーラムを継続的に開催し、市民の皆様と一緒に、次の50年へと続く鳥取駅周辺、そして中心市街地の再生

に向けた新たな未来を創りあげていきたいと考えております。

また、バス運転手が不足するなか、本市では、市民の移動手段を確保するための未来型の交通として、路線バスへの自動運転技術の導入に向けた取り組みを進めており、本年１２月には、本市で２回目となる自動運転バスの実証運行を中心市街地で行うこととしております。

昨年度実施した実証運行では、走行した区間の８割以上で運転手が関与しない自動運転を実現しており、今回は、９割以上の自動運転をめざして信号機との連携など新たな検証を行います。

自動運転バスの本格導入に向けては、まだ課題もありますが、中国運輸局や県警本部など関係機関とも連携し、駅周辺整備と連動した魅力ある未来型の交通体系構築を目指してまいります。

５．観光・物産振興

鳥取県が発表した「令和５年観光客入込動態調査結果」では、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺を訪れた観光客数は県内観光エリアの中で最も多い３１０万９，０００人となり、過去１０年で最も高い数値となりました。

このうち、多くの旅行者の目的地となっている鳥取砂丘におきましては、砂丘トンネル出口付近一帯に樹木が繁茂し、眺望を妨げています。生態系などへの影響に配慮しながら、県などと連携した立木の伐採に取り組み、世界に誇れる鳥取砂丘の美しい景観を保全してまいります。

また、来年開催される「大阪・関西万博」を見据え、インターネット

ショップ「とっとり市」を活用し、インバウンド観光客へ向けた物産販売に取り組むとともに、更なる観光誘客に向け、ＪＲや県、市町村と連携したキャンペーンに取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税について、ねんりんピックと連携した広報や、返礼品の魅力を伝える写真撮影、効果的な広告の製作によるブランディングの強化を行い、本市の地元産品の魅力を多くの皆様に知っていただくとともに、ふるさと納税による寄附を契機とした関係人口の創出を図ります。

6. 脱炭素のまちづくり

本市は、昨年４月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、２０３０年度までに電力使用に伴うカーボンニュートラルと地方創生を同時に実現するため、若葉台地域と佐治町において、地域脱炭素の様々な取り組みを進めています。

具体的には、戸建住宅へ太陽光発電設備・蓄電池を導入し、高度なエネルギーマネジメント技術で蓄電池などを制御し、効率的に需給調整することで再生可能エネルギーの地産地消を一層推進する先進的な取り組みを展開しており、本事業の核となるこれらの取り組みを加速させるため、本市が中心となって、技術・知見を有する企業と連携し、新たな事業体の立ち上げを行います。

これら持続可能な地域エネルギービジネスを通じて、２０３０年度までに鳥取市脱炭素先行地域計画を実現することはもとより、２０５０年

のゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を付け、エネルギーコストの縮減や災害耐性の向上など、安全・安心に住み続けられるまちづくりにつなげてまいります。

7. 子育て支援の充実

本市では、安心して子どもを産み育てられるまちであり続けるため、本年4月より、母子保健と児童福祉の総合拠点となる「こども家庭センター」を開設し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない、きめ細やかな子ども・子育て支援に取り組んでおり、8月までに1,000件を超える相談を受けるなど、子育て世代の皆様大変喜んでいただいております。

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、この10月から児童手当が拡充され、所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長、多子としてカウントする子の範囲の拡大や、第3子以降の支給額が3万円となる改正が実施されます。こうした国の制度改正に速やかに対応し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、産後の心身のケアや育児サポートのための産後ケア事業について、本年度より、対象期間を生後1歳まで拡大し、利用者も年々増加しているところであり、引き続きより多くの方に利用していただき、安心して子育てができる支援体制の確保に努めてまいります。

さらに、私立保育園などにおいては、保育士の業務負担を軽減し、働きやすく安心して保育を行える環境の整備や、保護者の利便性の向上を

図るための保育業務支援システムの導入支援を行うなど、地域の実情に応じた保育ニーズへの対応や子育て支援を力強く進めてまいります。

8. 令和5年度の決算

令和5年度は、所得環境に回復の動きが見られたことなどから、市税収入は243億円を超え、前年度から2.3億円の増収となるなど、本市が切れ目なく取り組んできた経済対策や、コロナ禍からの復興・再生に向けた取り組みの成果が着実に現れた年となりました。

歳出面では、原材料・エネルギー価格の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼすなか、物価高騰対策に迅速に取り組むとともに、トスク閉店の影響を受ける事業者や中山間地での買い物環境確保への取り組み支援、台風第7号などにより甚大な被害を受けた道路・河川・農地などの災害復旧、結婚・妊娠・出産・子育てへの支援、地域共生のまちづくり、デジタル化の加速、グリーン社会の実現などに取り組みました。

これにより、一般会計のほか13の特別会計において全て黒字決算となりました。実質公債費比率は0.1ポイント上昇し8.8%に、将来負担比率は2.5ポイント上昇し65.0%となりましたが、いずれも国が示す健全化の判断基準を大幅に下回っており、これまで取り組んできた行財政改革により、財政の健全性は堅持できているものと考えています。

今後も、健全な財政運営に努めながら、「ひとを大切にするまち、鳥取市」を合言葉に、公約でお示しした施策を着実に前進させ、本市の明る

い未来づくりに向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

9. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第93号から議案第96号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第97号から議案第101号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の令和5年度決算等について、議会の認定に付す案件です。

議案第102号は、鳥取市鹿野町鹿野財産区議会が令和6年3月31日限り廃止されたことに伴い、地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付す案件です。

議案第103号は、健康保険の被保険者証廃止後、国民健康保険の資格情報を市内連携で確認するため、また、生活保護法の改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第104号は、特定非営利活動法人十人十色の鳥取市控除対象特定非営利活動法人の指定を取り消すため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第105号は、印鑑登録証明書、住民票又は戸籍の附票の写しな

どを庁舎内に設置する多機能端末機で交付するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１０６号は、鳥取市用瀬町山口集会所を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１０７号は、印鑑登録申請の本人確認等に必要な回答書の持参期限を変更するとともに、登録証明書を庁舎内に設置する多機能端末機で交付するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１０８号は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置基準を柔軟化するほか、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１０９号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１１０号は、鳥取市公設地方卸売市場の再整備に伴い、市場内で卸売を受けた物品を仕分け又は調製して販売する業務を行うことができる仲卸業者について規定するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１１１号は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空家等について規定するほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１１２号は、鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第１１３号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するための協議について、必要な議決を求めるものです。

議案第１１４号は、辺地対策事業債の活用を計画している事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置づけるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第１１５号は、過疎対策事業債の活用を計画している事業を、鳥取市過疎地域持続発展計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第１１６号は、議案第１０６号に関連し、鳥取市用瀬町山口集会所を地元自治会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第１１７号は、豊実保育園改築事業業務委託契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第１１８号は、倉田保育園改築事業業務委託契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第１１９号は、鳥取市民体育館再整備事業契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第１２０号は、鳥取市青谷町総合支所大規模改修（建築）工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第１２１号は、佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第１２２号から議案第１２４号までは、平成２７年度、令和２年

度、及び令和6年度に購入した小学校などの教師用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会に議決を付すべきところ、これを経ずに取得したものが3件あったため、追認を求めるものです。このようなことが発生したことは、本市の行政運営に係る信頼を失うものであり、市民の皆様並びに議員の皆様に深くお詫び申し上げます。改めて、法令遵守について職員の意識強化を図るとともに、再発防止に向けて取り組んでまいります。

報告第22号は、鳥取市土地開発公社など19法人から、令和5年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第23号は、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、公立鳥取環境大学の令和5年度における業務の実績に関する評価報告がありましたので、地方独立行政法人法の規定により報告するものです。

報告第24号及び報告第25号は、令和5年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

報告第26号は、令和6年5月17日、河原第一小学校敷地内において除草作業中、草刈り機で石を跳ね、相手方車両を破損させた事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年7月5日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。